

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392600124		
法人名	医療法人信愛会		
事業所名	グループホーム秋桜の里 (いちごユニット)		
所在地	愛知県豊川市三蔵子町北浦25番地1		
自己評価作成日	令和2年10月5日	評価結果市町村受理日	令和3年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2392600124-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえてビル 2階		
訪問調査日	令和2年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境のもと、個人を尊重し、今までの生活環境や価値観を大切に、残存能力を引き出しその能力を生かして役割を持って生活していけるよう支援を行う。健康面では訪問診療、訪問看護ステーションとの連携で、24時間体制をとっており本人家族の安心につなげている。外出・行事・運営推進会議などを通し家族や地域社会とのつながりを大切にしている、今年度はインフルエンザ・コロナ対応で十分なことができない。家族とのリモート面会などできることは積極的に取り入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から7年目を迎える施設は、2階建てで和の落ち着いた雰囲気の内装で、広い敷地内にある同法人の特別養護老人ホームと隣接している。法人母体が医療法人であり、施設内に訪問看護ステーションがあることから、24時間オンコール体制が取られており、医療や健康面、精神面で、入居者や家族、職員にとっても大きな安心に繋がっている。事業所理念に掲げている柱、「個人を尊重しこれまでの人生や思いを大切に、役割を持って生活し、家族や地域との繋がりを大切にしながら、医療連携で安心できる生活」を提供するために、職員は入居者それぞれに寄り添った支援に努めている。楽しみな食事では、週2回自由献立の日を設け献立から買い物、調理などの役割りを職員と一緒にやっている。地域情報を得て神社や地域の清掃を職員と一緒にしたり、初詣や祭りなどに参加して地域との繋がりを大切にしたり、外出を通して入居者の思いを叶えるように努めていたが、コロナ禍で踏み止まっている。帰宅できない入居者のために職員が自宅の様子を写真に収めたり、植木の様子を調べに行って入居者に報告したり、車で自宅周辺をドライブして希望を叶えるようにしている。また、趣味の大正琴や五目並べ、点字の読書などは、職員も一緒に五目並べをしたり演奏会に参加したり、入居者から点字を教わって誕生日カードを作成したりして、一緒にする楽しさや継続する意欲に繋がるような支援に努めている。穏やかな雰囲気の居間で入居者はテレビを観たり、職員と談笑しながらゆっくり過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は「認知症になってもその人らしく暮らせるように」を念頭に4つの柱を掲げ、毎週月曜日に出勤者全員で訓読・確認し振り返り、実践につなげている。	事業所理念は事務所に掲示し、毎週月曜日の朝礼時に出勤者全員で唱和をしている。人事考課やキャリアパスを通じて理念の共有を図り、行動の指針として日々のケアを振り返りながら実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、定期的に関覧板が回っている。地域の保育園とも特養の行事を通して交流している。散歩時のちょっとしたふれあいも大切にしている。今季はコロナ・インフルエンザ対応にて中断していることが多い。	町内会に加入し、回覧板や運営推進会議等で情報を得ている。地域の清掃活動や祭りなどに入居者と共に参加していたが、新型コロナの影響で中止となっている。小学校や保育園との交流、隣接する特養と合同で行う納涼祭り、餅つき大会は地域との大切な交流の場となっているが、滞っている現状である。コロナ禍の中、日々の散歩で挨拶を交わすことや畑作りを通して地域と触れ合うことを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の多方面からの認知症の方の受け入れを行っている。ご家族、関係者の方を通し認知症への理解や支援が広まるよう努める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過で開催に至っていないが、活動報告等は郵送している。家族には月々の手紙での入居者の様子をお知らせし、来設時は心配事や対応などの意見交換を行いサービスの向上に努めている。	入居者や家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加し、年6回開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で4月から書面での開催としている。10月に再開し、新型コロナの予防対策や面会時の対応と対策などの報告や質疑応答が行われた。12月以降は状況を確認して判断する予定にしている。参加者からの意見や要望などは職員会議等で協議してサービスの向上に活かしている。会議録は家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	豊川市の介護保険事業所連絡協議会に参加し情報交換をしている。市担当者とは、様々な手続きを通じて情報交換をし、指導・助言を受けている。	介護保険事業所連絡協議会のリモート会議に参加している。また、ホイップネットワークを利用した活動や情報交換をしている。市の担当者とは、日頃から手続きなどを通して情報交換をしたり、困難な事例などの相談や助言を得るなど良好な協力関係を築いている。新型コロナの影響で研修や行事にも影響を及ぼしているが、作品展には入居者と一緒で作成した作品を展示することができた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度に続き身体拘束0件を継続している。日中玄関は開錠、開け閉め都度チャイムで知らされ入居者の単独外出がないよう見守りを行っている。スタッフの言葉による行動制限についても勉強会などで理解を深めたい。	身体拘束ゼロの手引きやマニュアルを利用して研修や話し合いを重ね、職員の意識を高めている。またユマニチュード委員会を立ち上げ知覚・感情・言語による人間らしさを尊重し続けるためのケア方法を学び更なる質の向上を目指している。玄関に「身体拘束排除宣言」を掲げ、職員間で認識共有を図りながら拘束感のないケアに努めている。日中は玄関の施錠はせず、チャイム等で見守りを行い、安全な環境作りとスピーチロック等に配慮し、一人ひとりの自由な生活支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などを通じて虐待問題について学ぶ機会を持ち、施設内でのフィードバックが可能な勉強会の開催につなげ防止に努める。コロナ過、外部の研修は参加できず内部研修にも限りがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は各キーパーソンがしっかり援助してくれている。必要に応じて関係者との情報交換をし、活用に向けて取り組んでいく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時には、契約内容を具体的に説明し、不安や疑問に対しては十分な理解を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等において入居者・家族の意見や要望を聞く機会を設けている。普段の面会時でも、家族と話す機会に色々な意見を伺い、取り入れられるよう努めている。	入居者からは日々の生活の中から、家族からは新型コロナウイルスの影響で、電話やリモート面会時、衣類の補充などの折に聞く機会を設け、ケアや業務改善に役立っている。意見箱を設置して意見を述べやすい環境を整えている。毎月のお便りで入居者の様子を写真にまとめ、家族に安心を届けている。今年度は入居者や家族にアンケート調査をして意見や要望をまとめ、対応の改善や運営に活かす努力をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングやカンファレンスでスタッフの意見や提案を出せる機会がある。個別では自己評価提出後、個人面談にて意見を聞かれる。スタッフの満足度調査を法人で実施している。	日々のケア時や申し送り時、カンファレンス等では意見や提案を出しやすい環境作りに努めている。出された意見や提案は協議して運営に反映させている。毎年、自己評価やスタッフ満足度調査が実施され、年2回の個人面談では、各職員から将来に対する希望や処遇について聞く機会を設け、更なる成長を促している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望者にはいつでも個別の面談を受けてくれる。職員全員に年2回の面談があり就業環境に関する確認や各種意見交換の場が設けられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内等をスタッフの目に付く場所に置き、参加する機会を確保している。スタッフ全体の質の向上を目指す内部研修・外部研修を新卒・中途採用のスキルに応じて参加し実践につなげている。今季中止となっているものもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し、他事業所との情報交換の場としている。グループホーム間での交流研修も企画している。しかし、研修やイベントは今季中止となるものが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用面接時、生活状況・希望・不安な事を把握し、入居後はコミュニケーション等で得た性格・本人のこだわりなどを職員全員で共有する。本人の大切にしている思いや習慣などが新たな生活で失われないように初期の信頼関係作り力を入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学や面談を行う事で家族の要望や不安を伺う。入居後は月1回生活状況の様子を手紙でお知らせする。面会時にはときどきの生活の様子を伝えるなど十分な時間をとり家族からの意向を伺うなど話しやすい関係づくりを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	導入段階の家族との面談時には必要に応じ他のサービス、他の事業所の情報提供も合わせて行っている。必要に応じて他科受診などは家族の協力を得て速やかに行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームという事業の特性を活かし、共に生活をしていく気持ちを持って入居者と接している。季節の行事を一緒に行ったり昔ながらの習わしを教えてもらい取り入れていくこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には現在の状況・状態を伝え、困りごと相談から家族の思いや考えを伺う。生活史の情報等からのヒントなどの意見交換し、援助に反映していく。また無理のない程度での協力をお願いすることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に家族からの送りものや写真などを飾る。本人の身の回りのものは出来る限り使用していた物を置き、落ち着ける空間作りを心掛ける。知人からの手紙を一緒に楽しむこともある。	アセスメントシートで生活歴や馴染みの人や場所を把握し、入居者が大切にしてきた物事が続けられるような支援に努めている。フェイスシールドを使つての面会やリモートで家族や友人と話したりしている。趣味の五目並べや大正琴、点字の読書などは、職員も一緒に演奏会に参加したり入居者から点字を教わって誕生日カードを作成したりして継続する意欲につながるような支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を考慮し席や行事参加のセッティングを行う。トラブル時も一方的な是非にならないように注意をはらう。同じ作業を協力して行い自然に連帯感が生まれることや、居室を訪ねて話をする時はあまり干渉す過ぎないように見守る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了の際にも、いつでも訪問していただけるよう声を掛けている。 今季はコロナ対応で行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の日々の会話、コミュニケーション、表情から本人の思いを把握・推察するように、カンファレンス等で意見交換を行っている。伝える方はその思いを尊重して対応する。家族から本人が元気なころの思いを伺うこともある。	日々の生活の中で、会話や仕草などから一人ひとりの思いを汲取り、ケアの中で感じ取ったことを会議で話し合い、職員間で共有してケアにつなげている。思いの表出が少ない方については、フェイスシートで背景を把握したり、家族と情報を共有しながら本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には聞き取りにて基本情報を作成し、カルテに入れていつでも閲覧できるようになっている。家族面会時には会話の中で情報を得られるように心がけスタッフ全員が共有できる取り組みを行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で小さな変化にも気づき職員同士でカンファレンス、記録等で情報交換を行っている。申し送り等改善出来ることはすぐに取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を取り入れながら介護計画を作成している。3か月に一度サービス計画検討会議を開催し見直しを行っている。骨折等状態の変化が見られたときはカンファレンスを行い計画を見直している。	担当職員が入居者の日常の様子や家族の意向、医療関係者等の情報や「私のできることできないことシート」を利用し調査して、毎月のケアカンファレンスで検討し、3か月毎にモニタリングを行っている。6か月に1回医師や看護師など関係者の意見や家族の意向等踏まえながら現状に即した介護計画を作成している。状態が変化した場合は、随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録や申し送りノートを活用する事で職員間の情報を共有している。急ぎの変化は朝夕の申し送りで伝え実践につなげる。気づきや工夫を記録し共有することでケアの充実を図りたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療や訪問看護、緊急時の往診、居宅管理療養で医療との連携を図っている。コロナ禍での訪問理美容の利用。携帯電話からパットを使ったテレビ電話の使用。リモート面会の開設など柔軟な対応に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーや薬局、近隣の飲食店を利用し地域での生活を心がけている。 今季はコロナ対応で外出行事など行えないことが多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携は24時間対応。月2回の訪問診療、必要に応じた往診などで入居者の健康状態を把握している。歯科協力医への受診は職員が行くこともあり。眼科等他科受診は豊川市東三河ホイップネットワークを使用して連携を図っている。	入居時にかかりつけ医か提携医かの希望を聞いているが提携医に変更される方が多い。月2回内科医による訪問診療と緊急往診に対応している。専門科は家族の協力により入居前のかかりつけ医に継続して受診しているが必要に応じ職員が対応している。東三河ほいっぷネットワークを利用し家族と医療、介護の専門職が情報を共有し24時間の連携体制のもと速やかで適切な医療が受けられるよう努めている。週1回訪問看護師による健康管理も実施されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループ内の訪問看護ステーションとの契約にて週に1度看護師によるバイタルチェックがあり、入居者の健康状態の把握・相談・助言を受け、受診にもつなげている。夜間急変時対応もを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	主治医しんあいクリニックを介し連携を図っている。入院時サマリーの作成や必要に応じ病院訪問し状態を把握し退院後スムーズにホームでの生活に移行できるように支援する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できるところを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時家族に説明を行っている。状態の変化により必要に応じて医師より看取り等の意向確認を行っている。グループ内外の他サービスの利用も視野に入れるなどの柔軟な考えのもと支援を行っている。	重度化や終末期、看取りについては入居時に、医師同席のもと家族へ説明と指針を明らかにして家族の同意を得ている。状態に変化があった場合は早い段階から家族と話し合い、再度意向確認を行っている。隣接する特養なども視野に入れながら、医師や訪問看護師、その他関係者と話し合い、入居者にとって最善の援助ができるように努め、可能な限り希望に添うよう支援をしている。訪問看護師による看取りの技術やメンタルの研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内QCにて救急対応マニュアルの見直しを行う。全職員の理解を深め初期対応の充実をはかる。随時スタッフが救命講習を受講し実践のスキルアップにつなげる。今季は受講できず。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	エリア内事業所とも連携したBCPが作成されている。夜間を想定した訓練も行っている。法人全体ではスタッフへの安否コールシステム(オクレンジャー)が実施されている。停電時の自家発電設置。	法人全体で防災計画を立て、合同訓練を含め年4回の防災訓練が行われている。火災や地震など様々な災害を想定し通報訓練や初期消火訓練、避難誘導訓練を昼間、夜間帯の職員体制で実施している。また、災害時安否コールシステムを導入し実施している。敷地内の特養は地域の一時避難所として登録され、近隣住民には避難場所での見守りの依頼や協力を得ている。備蓄品は3日分の水や食料、防災用品などを備えチェック表にて把握している。「まずは、自助から」として自作の防災ずきを靴箱で保管し災害に備えている。昨年の停電の教訓を得て自家発電を設置している。	法人組織で取り組む防災計画には、心強く期待も大きいと思われるが、ホームの生活の中での職員の防災に対する心構えや自家発電装置の取り扱いなど、いざという時にどの職員も冷静沈着な行動が取れるようにシュミレーションを重ねるなどして、今後想定される水害や暴風雨、雷、竜巻などの災害時の入居者の安全について検討していくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格に応じて対応をしており、特に言葉かけや態度はユマニチュードの技法を意識して人格を尊重した行動をとれるような対応を心掛けている。本人の訴えは否定せず寄り添った対応に努める。	個々の人格や生活状況を職員間で話し合い、職員同士互いに注意し合いながら、誇りやプライバシーを損ねない対応を意識した支援をしている。親しさと馴れ馴れしさの違いや言葉かけ、「心地よかった」という感情を残す声掛けなどに留意している。年2回接遇研修を行って更に質を高める努力をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞く、思いをうまく表現できない方はわかりやすい選択肢で本人の自己決定を促している。また表現しにくい方には生活の場面場面での声掛けによる表情等の反応をくみ取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課の予定時間はあるが体調等で食事時間をずらす、ゲーム・行事等は参加は自由、入浴はあらかじめ予定を聞くなどそれぞれの生活のペースに合わせた援助を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院に行きたい人の訪問理美容、白髪染めをスタッフと行う、いつも行っていたクリーム・リップをつけ服を選ぶなど車いすの生活となってもスタッフの少しの援助でできることを支援する。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週2回、自由献立があり入居者と相談しながら献立を決め買い物に出かける取り組みを行っている。コロナ対応で買い物は行けず、季節感を取り入れた献立を多くし準備や片づけを一緒に行い家庭的な雰囲気を楽しめるように工夫している。	法人の管理栄養士の献立により、毎食手作りをしている。入居者はその人の能力に合わせて、食材を刻んだり、盛り付けや片付け、食器拭き等を職員と一緒にしている。週2回自由献立の日には、入居者と相談しながら献立を決め、食材の買い物や調理をしている。代替え食や喫食状況による対応を行っている。新型コロナの影響で外食は自粛としているが、行事食のお弁当や出前寿司、バーガーのテイクアウトなどを利用したり、おやつ作りなども楽しみとなっている。秋には、デッキで焼き芋パーティーを企画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普段の献立は管理栄養士が作成している。必要に応じて水分摂取量のチェックも行っている。ほぼ自立の方で嚥下のみ問題のある方はミキサー食対応。摂食不良の方はエンシュア・高カロリーゼリーや本人の好みの物の提供を行う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず行っている。磨きが不十分な方は仕上げの介助を行い、能力を見極め声掛けや見守りで自立できるような援助を進める。夜間は義歯を預かり洗浄剤で清潔保持に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄リズムを把握し共有する。夜間の声掛けで失敗を減らしたり、日中夜間と布パンツ・パットナリハパンツなど使用の変更で本人の失敗に対する心配を軽減。表情や行動観察で誘導のタイミングを合わせるなど様々な取り組みを行う。	排泄チェック表を活用したり、表情やしぐさなど一人ひとりの排泄パターンを把握して声掛けをしながらトイレでの自然排泄を促している。夜間も、尿意を感じ自分でトイレに行くことを大切に、個々に合わせたパットの利用で座位での排泄支援に努めている。便秘予防では水分摂取や適度な運動を奨励し、改善がない場合は医療と連携を取りながらの支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し生活の中での水分摂取や適度な運動を心がけている。医療・訪問看護と連携し薬剤処方・相談を行う。その人のリズムを日々の排便チェックを参考にしに緩下剤の服用なども行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日の設定などは行っておらず、その都度の促しによって行う。季節のしょうぶ湯やゆず湯、一般浴、入浴剤の使用などリラックスできる時間となる工夫をしている。	家庭用浴槽と介護用浴槽ホランテの2種類用意して体調に合わせた入浴が可能となっている。入浴の曜日設定は行っていないが、週2回以上は入浴できるように支援している。日中のゆったりした時間帯で、同性介助を基本として一人ひとりが入浴を楽しめるよう配慮している。冬季のヒートショックや湯の清潔など衛生面にも配慮している。季節を感じるゆず湯や菖蒲湯、時には好みの入浴剤等も使用して入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調、状態に応じて対応している。起床、就寝時間は個人の習慣や希望にそって支援し、夜間は照明を落とし安眠できるように配慮する。昼寝もできる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の情報は個人のカルテに処方毎に保存。一覧表を作成しいつでも閲覧できるようになっている。往診時・受診時の変化はホイップネットワークの回覧で共有、また薬剤師から新たな薬剤に関しては毎回説明を受け、相談にも応じてもらえる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を通し個性や能力を把握し、日々の生活の中で発揮できるように支援している。家事活動では「就職できて安心した」「手伝ってあげにや」と笑って言われる。家族からの好物の届け物を分け合ったり散歩やゲーム等で気分転換を図る。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそって季節感を感じられるような外出レクを企画している。時に集団行動にこだわらない少人数での外出も行っている。今季はコロナ対応で行えず。	入居者の体調や天候を考慮して、日々の散歩や日光浴、食材の買い物、更新手続きの同行など機会を見つけては個々に外出できるよう支援をしている。初詣や梅、桜、菖蒲など季節の行事を計画しているが、新型コロナの影響で中止となる行事が多くなっている。現状では、帰宅できない入居者のため職員が自宅の様子を写真に収めたり、植木の様子を調べに行き入居者に報告している。時には、車で自宅周辺をドライブして希望を叶えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じ現金を所持している方も数名いる(面会時にひ孫にお小遣いを渡したい、美容院に行きたい)使用できるときは支援していく。自己管理できない方は預り金として事務所で管理。買い物代行時はどんなものが良いか相談し購入。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	できる限り希望に添えるように対応。携帯電話で家族とやり取りを行っていた方は家族の希望でパットでテレビ電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた雰囲気、温度、湿度等空調管理、常に清掃を心掛け入居者が快適に過ごせるよう配慮する。入居者が自ら使用する物は取りやすいように整理し安全配慮する。季節感ある壁紙と一緒に作ったり折々の花を飾るなど工夫する。	左右のユニットの間仕切りが可動式で、イベント時には開放し、広い空間で楽しめるように工夫されている。現在は、新型コロナウイルスの感染予防対策のため間仕切りは閉められているが、換気や加湿など空調管理に留意し、清潔感のある環境を整えている。入居者の歩行の妨げになる物や混乱を招くことのないように、動線や安全にも配慮した共用空間となっている。季節を感じる作品や職員のイラストが飾られたリビングで家事仕事やテレビを観たり談笑をしてのんびり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席、ソファ席を用意し、自由に過ごせるようになっている。食席にはトラブルにならないように、また見守りの必要性などを配慮している。季節に応じ廊下にソファを配置したり、ベランダのベンチの場所を変える。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や生活用品は馴染みの物を持参し使用している。家族からのプレゼントや作品、写真などを飾り居心地よい空間づくりを心がける。	備え付けのクローゼットやベッド、エアコン以外は、入居者が使い慣れた筆筒や小物、テレビ、ラジオなど自宅で使用していた物や家族の写真や手作り作品、最近ではipadを持ち込み家族と毎日連絡を取り合える環境を整えている。窓には障子のはめ込まれており、落ち着いた和の雰囲気を醸し出している。入居者が居室でどのように過ごしたいかを聞き、家族と相談しながら居心地の良い空間作りを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	伝い歩き用の手すり、シルバーカーや車椅子を使用しても移動しやすいスペースを確保している。施設内に段差がなく1人でも安全に移動しやすい環境になっている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392600124		
法人名	医療法人信愛会		
事業所名	グループホーム秋桜の里 (かきユニット)		
所在地	愛知県豊川市三蔵子町北浦25番地1		
自己評価作成日	令和2年9月30日	評価結果市町村受理日	令和3年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouvoCd=2392600124-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階		
訪問調査日	令和2年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症への対策を早くから行っており、利用者を守る行動をスタッフ全員で取り組んでいます。
GHらしく外出等行いたいのですが、コロナウィルス感染予防の観点から、自粛しています。そのかわりに、室内での暮らしで楽しめるよう自由献立の日以外食代わりのテイクアウト食をとりいれたり、喫茶メニューの選択なども行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から7年目を迎える施設は、2階建てで和の落ち着いた雰囲気の内装で、広い敷地内にある同法人の特別養護老人ホームと隣接している。法人母体が医療法人であり、施設内に訪問看護ステーションがあることから、24時間オンコール体制が取られており、医療や健康面、精神面で、入居者や家族、職員にとっても大きな安心に繋がっている。事業所理念に掲げている柱、「個人を尊重しこれまでの人生や思いを大切に、役割を持って生活し、家族や地域との繋がりを大切にしながら、医療連携で安心できる生活」を提供するために、職員は入居者それぞれに寄り添った支援に努めている。楽しみな食事では、週2回自由献立の日を設け献立から買い物、調理などの役割を職員と一緒にしている。地域情報を得て神社や地域の清掃を職員と一緒にしたり、初詣や祭りなどに参加して地域との繋がりを大切にしたり、外出を通して入居者の思いを叶えるように努めていたが、コロナ禍で踏み止まっている。帰宅できない入居者のために職員が自宅の様子を写真に収めたり、植木の様子を調べに行って入居者に報告したり、車で自宅周辺をドライブして希望を叶えるようにしている。また、趣味の大正琴や五目並べ、点字の読書などは、職員も一緒に五目並べをしたり演奏会に参加したり、入居者から点字を教わって誕生日カードを作成したりして、一緒にする楽しさや継続する意欲に繋がるような支援に努めている。穏やかな雰囲気の居間で入居者はテレビを観たり、職員と談笑しながらゆっくり過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週月曜日の朝礼で理念の読み上げを行い、共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のスーパーや神社などに出向く、散歩時に挨拶を交わすなどしている。また町内会にも所属している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェを企画検討している。コロナにより開催が遅れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では現状の報告を行い、意見をもらい、サービスの向上に取り入れている。今年度は開催が出来ていない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故の報告をはじめ、連絡・報告に努めている。必要時は相談もしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止の対象となる具体的な行為(スピーチロックやフィジカルロックを含む)について理解しており、身体拘束はしていない。ドアにセンサーをつけ、日中は施錠しない取り組みをしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を受講する機会がある。また、ボディチェック等行い虐待が見過ごされる事のないよう注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居者に成年後見制度を活用している方がいる。後見人と連携し、必要時に対応、支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	インテーク面接時からご本人を含め話し合いの機会を持っている。契約や改定時は重要事項を中心に、具体的に説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウィルスの流行で面会の機会は少ないが現状報告に努め、出来るだけ利用者・ご家族の意見・要望が言える雰囲気にも努め、反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営会議をはじめ、会議やミーティング等で意見や提案が出せる機会がある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な面談やアンケート調査、自己申告書等があり、要望や困っている事について改善する対応をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修計画や外部研修への参加推奨はあるが、今年度はコロナウィルス感染拡大の為十分機能しきれていない。法人として働きながらの資格取得への支援も行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	豊川市連絡協議会やGH連絡協議会に所属し、交流や研修の機会が設けられているが今年度に関しては厳しい状況にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所して2週間はご本人から話を聞き、スタッフ全員でアセスメントを行いニーズを見つけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前より電話などで現状の把握に努める。入所後来設時にはご本人の様子をお伝えしコミュニケーションを図り、ラポールの形成に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族に面接を行い話を聞いている。必要であれば他事業所も視野に入れ、情報提供等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを尊重しながら、全てを介助してしまうのではなく、一緒にできることは一緒に、ご自分でできることはやっていただくような支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス計画作成においてご家族の意向を確認している。また、ご本人が安心して暮らせるように、ご家族とご本人が話せるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	元々通っていた病院や美容院等に入居後も行っている。現在はコロナウィルス感染症の流行により、外出を制限している状況がある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や相性を見ながら、トラブルにならないよう気を配り、楽しい交流が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族からの相談やお話しがあれば、聞くようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	朝はゆっくり起きるなど、本人の習慣などを尊重し、本人が中心で生活できるようスタッフ間で相談している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や入居前に利用していたサービス事業者から、生活や暮らしぶり、困っている事等情報を得スタッフ間で情報共有するよう努めている。また、ご本人からも聞き取るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介助や関わりの中で、入居者一人ひとりができる事、好きな事などの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを作成する上で、ケアカンファレンスを行っている。その中で、意見を出し合い、出た結論やアイデアを取り入れている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細なことも記録に残し共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズが出たときにはスタッフ間で話し合い、支援内容を検討している。例えば、新聞を読みたい利用者がいれば、購入する方向で検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症の流行により、地域資源を活用できていない現状がある。落ち着いたら楽しみだった入浴施設にお連れしたり出来たらいいと思っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間医療と連携し適切な医療が受けられる。専門医は出来るだけ本人が通っていた所に受診できるよう、聞き取りを行ったり、受診同行等ご家族にも協力していただいている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回のバイタルチェック時には入居者の状態や変化のあった事、心配事等を相談し、助言をもらったり、診療に繋げている。実際に患部を見てもらったりもしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時サマリーを送っている。面会での聞き取りをはじめとした状況の確認や、退院前カンファレンスに参加するなどし、情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向確認を行っている。食事量の低下等見られるときは状況をご家族・看護師・Drに報告し、早い段階から終末期についての話し合いをしていただいている。また、希望あればエリア内の特養にも相談をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応の手順をつくり、連絡先もわかるようにしている。救命講習を受ける機会があり、いざという時にすぐに手当てを行う事が救命につながる事を理解して取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を含む避難訓練を定期的に行っている。BCP計画を作成し、エリア内の特養とも、災害時についての話し合いを持っている。避難場所にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	慣れ合いにならないよう、失礼のないように丁寧な言葉かけを心掛けている。情報交換もご本人に個人名が聞こえる事のないよう気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の訴えに耳を傾け、ご本人が選択できるような場面を設け、自己決定ができるような声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望に沿えるように努力している。例えば朝食の延食や起床時間、入浴、食事時間、昼寝等においてご本人の思いを尊重するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	クローゼットから衣類を選んだり、季節にあった服装を意識する、きちんと服を着る、髪をとく、ピンでとめる、染める等おしゃれへの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出きる方はキッチン内でスタッフと共に食事を作る。自席で食器を拭く方も見える。切る・種を取る・炒める等役割を持っていただき、連携をとって食事作りをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	虚弱で拒食の方がいるが、ご家族と連携し好みの差し入れをさせていただいたり、居室対応やカウンターでの対応をし栄養摂取を試みている。他の方にも状況を見て声掛け行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。無理強いせず、声掛けを工夫して行っている。必要な方には見守り、一部介助行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々にあったタイミングでトイレ誘導をしている。夜間も紙パンツの方は出来るだけトイレ誘導している。布パンツ希望者は可能な間は布パンツをはいていただいている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤は状態に応じ調整し、水分摂取を勧めたり、オリゴ糖を取り入れたりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否があった場合には無理強いしない、時間に追われ急がせることがないように、午前・午後・日中と利用者に合わせ入浴時間の対応をしている。毎日だった方はシャワー浴等で頻度を上げる等の工夫もしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた寝具を使用したり、温度等居室内の環境を整え、気持ち良く休んでいただけるようにしている。また、必要な方は、昼寝の声掛けなど短時間の休養も勧めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬に注意を払い、新しい処方に関しては細かく様子観察をしている。変化ある場合にはほいっふネットワークを通じて報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞や書籍、点字等好きな物を提供できるようにしている。コロナにより外出に制限あるが、近隣散歩には出かけ気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナにより、外出支援は困難となっている。希望をかなえられないジレンマがある。そんな中でも、近隣の散歩や車でのドライブ(降りない)は行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により少額ながら現金を所持していただき、安心して貰っている。また、預り金があり必要時は使う事も出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	使用できる方は、携帯電話を持っており電話を掛ける事が出来る。充電の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓を開閉して換気を心掛け、エアコンの温度調整もしている。カーテン等で明るさの調整をしている。トイレ等も表示も行き、清潔に保つよう努めている。また、季節を感じてもらえるように花を植える等の環境整備も行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	決まった座席やカウンターがあり、一人でゆっくり過ごすことが出来る。また、2~3人掛けのソファがあり横になったり、談笑したりできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や寝具、テレビの持ち込みが可能。気兼ねなく一人でゆっくり過ごすことが出来る。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差は無くバリアフリーになっている。トイレ、浴室は迷わないようにわかりやすく表記している。また、先回りの声掛けはせず、一呼吸置いて見守るように心がけている。		